

## 令和7年度 第4回川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会 議事録

- 1 開催日時 2026年3月20日(金) 10:00～12:00
- 2 開催場所 宙と緑の科学館 2階学習室
- 3 出席者 委員 高橋部会長、大野副部会長、菅野委員、  
野尻委員、長谷川委員、今井委員、服部委員、大泉委員  
事務局 阿波園長、藤川担当係長、葉山担当係長、  
北澤主任、磯山職員
- 4 議題 令和7年度川崎市立日本民家園事業評価について
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議内容
  - 1) 阿波園長挨拶
  - 2) 会議成立の確認
  - 3) 配布資料確認
  - 4) 議題

### 数値目標について

服部委員：入園者数については横ばいかと思うが、学校関係についてだいぶ減っているようだが何か原因があるのか。

阿波園長：学校の推移は令和3年度135校、令和4年度は149校、令和5年度は166校、令和6年度は148校、令和6年度の2月末時点と比較してもだいぶ低い数値である。インフルエンザが流行し、学校の学級閉鎖などやむを得ない事情が発生したためと考える。また、先日学校の先生と話す機会があったが、バスの予算が潤沢ではないため、遠方の学校は来づらい事情が発生している点も考えられる。

服部委員：対策はあるのか。

阿波園長：学校予算については、博物館として口出しできない部分はあるが、少なくとも近隣の学校については周知していきたい。

野尻委員：総入園者数で1割ぐらい減っているが、主に学校で減っているということか。

阿波園長：学校だけではなく、外国人の伸びが想定した以上の伸びはなかった。国際情

勢などで今まで来ていた国から来なくなることがあり、6年度実績までは到達しないと見込んでいる。海外については、こちらでコントロールできる部分が少なく、引き続き情勢をみていくしかないと考えている。

野尻委員：従来は中国の団体が多かったということか。

阿波園長：そうである。

高橋部会長：中国からの旅行者というのはすごく減っていて、中華街も今年は閑散としている。影響は大きいと思う。

長谷川委員：藍染め体験の参加者が結構多いが、外国の方が多いのか。

阿波園長：藍染め体験は外国の方が多く、西門まで行くのも外国人が多い。藍染体験の収入は当初の見込みよりも多い。

高橋部会長：外国からの旅行者は国際情勢にもかなり影響される。学校利用の減少は、バスの影響と併せて、学校の子どもの数も減ってきていることもあると思う。学校利用はまだ減るかもしれない。

阿波園長：昔の暮らしという单元があるが、そこも一部改訂があったと聞いていて、これまで必修だったので来ていた学校が、なかなか来られなくなったという話も聞いている。

藤川係長：交通費の関係から他の施設と一緒に回る学校が多いようだが、科学館の星の单元と昔の暮らしの单元は履修する学年が違うので、科学館と一緒に来るのがなかなか難しく、民家園単体では来るのが難しいと聞いている。

高橋部会長：確かに最近ではなくなったとは聞いているが、民家園は学校の子どもたちに実物で勉強してもらえ、他の博物館にない貴重な博物館なのでぜひ学校に対してもアピールを続けてほしい。

大野副部会長：確認だが、入園者数の目標が13万8千人というのは、中期目標に掲載されているので変えられないということでしょうか。

阿波園長：令和4年度から令和7年度の期間で川崎市全体の総合計画が定められており、それに基づいて数値を入れているので、昨今の情勢が入りきらないということはある。

大野副部会長：コロナ前の状況からすると13万8千人という目標で妥当だったが、その辺の変化が影響しているということか。

阿波園長：そうである。

## 1 伝える博物館

### (1) 文化財の保存・調査・研究の推進

野尻委員：今年度の実績に、野原家と北村家の資料の整理移動というのがある。計画にはないが、事情があって実施したのか。

阿波園長：本来、山田家の予定だったが、野原家で茅の葺き替え工事があり、野原家2

階の民具について、移動と整理を行った。北村家も工事の関係である。

服部委員：大岡先生の資料はどういったものか。

阿波園長：大岡先生は民家園の建築でお世話になった大先生だが、残された資料が民家園にある。今回中心にやっているのはガラス乾板と言われる古い写真でガラスに写しこんだ記録である。ずっと保存しておくとも劣化が進んでしまうので、デジタル化の必要があるということで、今行っている。どのようなデジタル化をするのかを専門業者と内容をつきあわせて、どれくらいの画素で落とし込むかなどの整理をした。

服部委員：実際資料を見たいという方は大学関係の方が来られるのか。

阿波園長：一番下に特別利用受入に7件と記載しているが、主に古い資料が多い。大岡先生は国の重要文化財指定にも非常に携わってきた方なので、全国の資料が民家園にあり、そういった資料が見たいと来園されている。

藤川係長：全国の大学に民家園にある資料の目録を送っており、希望する資料を指定していただいたうえで、こちらに見に来てもらっている。

服部委員：民家園のイベント等で展示するということは考えているのか。

阿波園長：一般的な写真とは違う部分もあるので、専門性の高い写真を先に保存処理し、データとして活用していきたい。

服部委員：民家園に関することは展示も考えてほしい。

野尻委員：そういった問い合わせへの対応もこの実習受け入れ数に入っているのか。

藤川係長：実測の件数のみである。

野尻委員：実測を受け入れる際の園側の作業はどうなっているか。

阿波園長：担当の職員が準備することはあるが、中に入るとそのまま実測してもらっている。

葉山係長：場合によっては実測の立ち合いをする場合もある。

野尻委員：作田の報告書の発注はなかなか進まないのか。

葉山係長：そうである。

高橋部会長：民俗資料の収集で投網とか獅子頭・獅子舞関連とかあるが、これは民家園として調査をした経緯で受け入れたのか、どこのものか、もらってほしいという問い合わせが来たのか。収集計画とどう関わってくるのか聞きたい。

北澤主任：投網は、市内の方から寄贈したいとお話をいただいて、本人から市内で使っていたと伺い、企画展「おばあさんは川へ洗たくに」でも活用させていただけるということだったので受け入れた。獅子頭と獅子舞関連資料については、全国文化財集落協議会で白川郷に行った際に、合掌造り民家園の方から「個人の方から山田家のあった桂集落で使われていた獅子頭を寄贈したい」という話があったが、白川郷よりも山田家が移築されている民家園でどうですか」と話があり、現在の企画展と関連しており、旧所在地と直接関わりのある資

料として受け入れた。

高橋部会長：暮らしと家の調査は「片平の竹屋」は調査報告書が刊行されたのか。

阿波園長：そうである。

高橋部会長：なぜ片平の竹屋だったのか。調査はどのように次は何をしようと決めているのか聞きたい。

北澤主任：何について刊行するかは、川崎市内で行われてきたものを中心に記録として残していった方がよいものを選定している。基本的には1年間は調査の年、次の年に刊行と進めている。竹屋に関しては、民家によく使われている竹という身近な素材を扱っている「竹屋」がだんだんと無くなってきているという現状を受けて、今回調査と刊行を行った。引き続き刊行は続けていく予定だが、職員の人員不足というのもあり、次刊以降は確定していない。ただ、市内の駄菓子屋など失われつつあるものを調査しようと計画はしている。

菅野委員：害獣の駆除とあるが、どんな種類で何頭ぐらいか。

藤川係長：今年は被害報告がなかったので、檻を設置しておらず、ハクビシンなどが捕まったわけではないが、蜂とチャドクガなど害虫の方は駆除を行った。

菅野委員：獅子頭は先方では獅子舞の行事自体を廃止してしまったからいただけたということか。

北澤主任：山田家があった桂集落は集落自体が離村してしまった。周りの集落では集落ごとに獅子舞の文化は続いているが、桂集落は集落自体がなくなってしまい、資料だけが保存されていた状態だったので、受け入れた。

菅野委員：「市内古民家の調査 宮前区1件」とあるが、これは何をどういう経緯で調査したのか。

藤川係長：大野副部長先生にも協力いただいたが、撤去が決まっている茅葺の建物の所有者の親類から相談があり、文化財課と協力して実測などを行った。

菅野委員：差し茅も小破修繕の範囲なのか。

葉山係長：全面の差し茅は小破修繕の額を超えてしまうので、小破修繕でできる範囲の差し茅で行った。

大野副部長：実測に自治体というのが入っているが、どことは言えないのか。

藤川係長：調べて後程回答する。

(事務局追記 世田谷区)

高橋部会長：収蔵庫の燻蒸実施が課題に挙がっているが、計画やその必要性は考えているか。

阿波園長：燻蒸自体は行う予定である。今のところ2年に1回で行っているのを予定に入れている。

高橋部会長：次はアルプを使うのか。

阿波園長：その予定である。冷暖房機器の更新があるので、それを踏まえて休園期間を

設けられるか調整したうえで判断したい。

高橋部会長：エキヒュームを使わなくなってから収蔵庫燻蒸はぐっと減ってきている印象。危ないものがあれば燻蒸業者に持ち込んでその費用だけアルプで燻蒸してもらおう。あとは基本的に温湿度管理と清掃で対応している。収蔵庫自体を燻蒸するという事は行われなくなってきていると思う。今までやってきたからというよりは状況を見てやった方がいいのかと思う。しなくてはいけない現状なら仕方ないが、アルプは危険だし、事故も起こっているの、本当に必要かどうか見極めた方がいいと感じている。

阿波園長：承知した。

菅野委員：環境調査のトラップを設置し、実際に文化財にとって良くない虫が生息しているか、あるいはカビの菌が異常に飛散しているかどうかを調査するのもよいと思う。それで、影響なければ大金かけて燻蒸しなくても済むだろうし、引っかかれば燻蒸するという判断になる。きれいな状態に維持されているということを確認するなり、原因を特定して対処していくという方法を考えてもいいかもしれない。ガスの問題もあるので。

高橋部会長：ちなみにシルク博物館は年4回環境調査を行い、そのうち2回は空気測定、カビ浮遊菌調査も入れている。トラップは30か所ぐらい置いているが、年間30万ぐらいなので、燻蒸するより安い。大体環境調査でみんな乗り切っている。収蔵庫に温湿度計は設置して、チェックしているか。

阿波園長：チェックしている。

高橋部会長：それと環境調査をやれば虫が出ることはあまりないのではないか。

菅野委員：ここはシルク博物館のような市街地ではなく、虫かごのような環境だから難しいか。

高橋部会長：うちは周りが商業施設なのでゴキブリや蠅が周りから入って来てしまう。あとは、衣替えのシーズンだとお客さんについてきたカツオブシムシなどが落ちてしまうので、それが死骸なのかここで孵ったのかというのは環境調査で専門業者に判断してもらっている。一度は分からなかったのが燻蒸したこともある。そういった判断もしてくれるので、予算的なことも考えて環境調査を取り入れるのもいいかと思う。

菅野委員：2番の課題のところで収集方針の策定とあるが、資料の管理方針みたいなものがすでにあればいいが、合わせて収集と管理も決めておく方がいいかと思う。

高橋部会長：登録は目指すのか。その時に収集方針と管理も必要になってくると思う。

大野副部会長：小泉家の便所と佐々木家の井戸を手当てしているが、附属建物の中で小泉家の便所は本当に小泉さん宅から貰ってきている。佐々木さんの井戸はレプリカだが、棟に乗っている石は本物。まだ30年ぐらいしか経っていないが、大

事にしてほしい。小泉家便所はそろそろ市で価値を認めてもいいのかなと思っている。戦後の頃のものなので、もう70年経過しているが、外便所としては状態のいいもの。こういうものはどんどん失われていく。せつかく大事に保存されているので考えていただければと思う。

一番下の民家園ルールブックの活用とは具体的にどのような感じか。お客さんに対して等か。

藤川係長：指定管理者と市の職員でこういうふうにしようと決めたものに関してルールという形で残して券売の方や市の職員と共有するものを作っている。

大野副部長：貴重な実績なので、博物館施設の協議会でも情報交換したらいいと思う。

#### 事業評価

1	(1)	1	A0	B8	C0	→	B
		2	A0	B8	C0	→	B
		3	A0	B8	C0	→	B

#### (2) 日本の伝統文化を伝えるための展示・教育普及の充実

野尻委員：車いすでアクセスできない場所の動画公開について予定では船越の舞台だが、対象の建物を交換して野原家ということか。車いすに限らず見られないところにしたということか。

藤川係長：「車いすでアクセスできない場所」という意味では船越は階段の上なので、当初は船越の動画と思ったが、今回、野原家の工事が行われるのでその間動画を公開した。

野尻委員：他館への展示協力や資料の貸し出しとあり、下に3つ記載あるが、実績内容がこれということか。

阿波園長：そうである。

野尻委員：二重丸がついているが、これまで他館への協力をやってなかったのか。

藤川係長：やってないわけではない。

阿波園長：協力はしていたが、これまでの計画の中に入ってなかったなので、入れさせていただいた関係で二重丸がついている。

高橋部長：項目が違ったが表が変わったので、今回新しく二重丸にしたのか。

阿波園長：その通りである。やってはいたが項目として入れたというだけ。

高橋部長：実際の貸し出した資料はどういったものか。

藤川係長：後でお調べしてお知らせします。

(事務局追記 糸車)

阿波園長：昨年度の話だと、千葉県博の方にマイワイを貸し出した。

高橋部長：特別利用もそうだが、貸し出し要綱や特別利用の要綱はあるのか。

阿波園長：特別利用はあるが、貸し出しは特に定めていなかったと思う。

高橋部会長：特別利用も貸し出しも、収蔵資料なのでなんでも貸せるわけではないと思う。要綱などの基準はしっかり作っておいた方がよいかと。厳しいところだとファシリティレポート出せというところもある。こちらはそこまで要求しなくてもよいと思うが、貸出先の展示室の構造がどうなっているとか、どういった警備体制だとかを資料として出させられることがある。特別利用も難しいところがあって、一般の市民の方がただ見たいというだけでは熟覧はさせられないこともある。図版の掲載でも何で使うのか有償配布なのかという問題もあるので、きちんとそろえておいた方がよい。市民ミュージアムにきちんとしたものがあったと思うので、取り寄せて民家園バージョンを作った方がよいのでは。特に貸し出しは作った方がよい。

服部委員：音声ガイドサービスの継続ということで、QRコードを各古民家にあるのは知っているが、タブレットも貸していると。これは有料なのか。

藤川係長：希望があれば無料で貸し出している。

服部委員：私も炉端をやっているが見るが、ほとんどタブレット持っている方を見ない。お知らせはしているか。何台ぐらいあるのか。

藤川係長：2、3台である。実際おっしゃっていただいた通り、あまり問い合わせなどはないのでほとんど貸していない状態。

服部委員：持っているのを見たことがない。QRコードもあるが、あまり利用している人を見ない。受付でお知らせしてはどうか。

藤川係長：タブレットは台数が限られていることもあり、大々的にお知らせは難しい。

服部委員：それは難しいところだがお知らせしたほうがよいと思う。

菅野委員：企画展に伴う展示解説で計画と実績で回が増減にしているがその理由は。また、ワークショップが関連講座に実績では変わっている。どういう理由で変わったのか。

北澤主任：展示解説の回数は一般向けと子ども向けのバランスをとるため回数を変更した。基本的に開催期間中は1カ月に1回展示解説を行うようにしている。今年度は月1回でこの回数のはずである。ワークショップは当初妖怪展で実習生主体のワークショップをやる話もあったが、実際は行わなかったので、五箇山展のほうで企画展関連講座を開催した。

大野副部会長：企画展2本というのはかなり頑張っている。必ずしも毎回新しい新ネタを作る必要はないのかも。良いものは再展示をする等したほうが効率的ではないかと思う。今までいただいたガイドブックを見ると、見ていないものや、もう1回見たいものもある。例えば2年に1回とか4本のうち1本は前やった展示をもう1回とかやってみるとか。そういうことはできないだろうか。

高橋 部会長：館の考え方によると思う。「なぜ、同じ内容の展示をまたやるのか」という指摘が出ることもある。その点については館の考え方によるが、その館でやったことをもう一度やる意味を、きちんと説明しないといけなくなる。ただ、収蔵品展であれば、定期的に「これは見せていきたい」というものを、5年に1回などの形で企画しているところもある。切り口を新しくするなどして、民家園でしか見られないものを定期的にお披露目するということであれば、同じものが出てきてもよい。一方で、油断すると「誰でもできるのではないか」「前にやったものをもう一回やればいいのか」「指定管理者にやらせればいいのか」といった、学芸員不要論に流れていってしまう。そのため、学芸員が最初の展示から何年か経った段階で、新たな切り口や新たな資料を見つけ、もう一度やり直すという形であれば、研究成果の発表の場としては意義があると考えられる。同じものをただ繰り返すだけでは、「学芸員はいらないのではないか」という論調になりがちである。

大野副部会長：今回、五箇山で聞き取りの話があったが、前任の澁谷さんが学芸員をされていた時に、ほとんどの家について再記録が取られており、非常によい報告書が出ている。これが死蔵されてしまうのはもったいないので、ぜひどんどん前を出して、提示しながら家の解説に使っていただくなど、活用してほしいと思う。新しいことを考えるのは労力のいることなので、これまでに蓄積されてきた資産を効率よく活用する方向で考えていただければと思う。

北 澤 主任：民俗報告書はかなり使っている。企画展の内容にもかなり反映させている。正直私としてもはじめての企画展だったが、いままでの厚い調査があったおかげで図録を発行できたというところもある。大いに使わせていただいているので、その存在をもっとアピールしていきたい。

大野副部会長：例えばガイドツアーの際などにも昔の様子などを大きなパネルにして見せれば、帰りに買っていく人もいるかもしれない。

服 部 委員：保存資料もすべて展示しているわけではないと思うので、違う資料に変えるなど、みせる視点を変えて展示公開したらいいのではないかと。

#### 事業評価

1 (2) 1 A4 B4 C0 → A6 B2 C0 → A
2 A0 B8 C0 → B

## 2 安全・安心な博物館

### ● (1) 利用者と文化財建造物を守るための対策の推進

大野副部会長：井岡家の報告書は出すのか。

葉 山 係 長：はい。



まれてしまってからでは取り返しのつかないことになりかねないので、そのあたりの予防をしっかりと行ってほしい。

#### 事業評価

2	(1)	1	A0	B8	C0	→	B
		2	A3	B5	C0	→	B

#### (2) 野外博物館としての園内整備、植栽・植生管理の推進

菅野委員：夏のミストは、どの辺に何か所ぐらい設置したのか。また、それに対するお客様の評価か課題などはあったのか。

藤川係長：夏場のミストについては、本館脇の休憩スペースの上につけた。本当はもう1箇所設置したかったが、水道との接続の関係で今年は1箇所とした。お客様から反応やお言葉などはなかったが、お子さんたちが楽しそうに水を浴びる姿を見かけた。

野尻委員：計画にはなかったが予算的には簡単に対応できたのか。

藤川係長：キットを購入して直営で設置したので、金銭的にはほぼかかっていない。

大野副部長：猛暑対策について、野外博物館は対応が大変だと思うが、夜間公開なども行っていると認識している。夜間公開を一種の猛暑対策として位置づけて考えることはできないか。また、そのために夜間に電灯をつけるなど、そういった工夫も、この項目の中に入れることができるのではないか。

阿波園長：夜間公開は今のところ紅葉のシーズンにやっている。夜は日中よりは涼しいが、真夏の猛暑の中で夜間公開していくことは、今のところ予定していない。

大野副部長：8月9月の秋口も暑いし、お月見など9月ぐらいも含めて何か出来たらいいかなと思った。もう少し遅いのか。

阿波園長：11月の紅葉でライトアップすると非常にきれいに見えるので、そのシーズンを狙っている。

大野副部長：ライトアップのための設備も毎年工夫していると思うので、追記してもいいと思う。

阿波園長：照明の位置など工夫している。

菅野委員：箱モノの博物館なら夜も施設を開けるだけでよいが、フィールド系だと明かりの設置や、人の残留の確認など、手がかかるからそう簡単にできないと思う。働き方改革に逆行しない範囲で検討するのはいいと思う。

大野副部長：少なくとも夜間公開の度にかなり気を使っているはずなので、その部分は評価したい。

高橋部長：花木のところで、新しいものはあるか。桜を植えたとか。

藤川係長：桜は昨年度末に市制100周年記念で植えた。今年新しく植えた花木は特に

ないが、畑の整備のところで、ボランティアさんに畑の整備をしていただき  
ており、そこには新しく何種類か種を購入した。

菅野委員：種は花が中心か。民家とか当時の生活で使われていた野菜とか特用作物か。

藤川係長：ボランティアさんの畑に植えるものの選定は、そこまで厳密にやってない。

今井委員：綿やこんにゃくなど昔の作物を植えている。

#### 事業評価

2 (2) 1 A3 B5 C0 → B
2 A0 B8 C0 → B

### 3 人の中にある博物館

#### ● (1) 指定管理者やボランティア及び地域等と連携した運営の推進

菅野委員：スターバックスとの連携とは具体的にどういったことか。

藤川係長：ラゾーナ川崎プラザでエシカルマーケットというイベントがあり、こちらに  
参加した際にスターバックスさんと共同でコーヒーカップのスリーブを藍  
染めで作成することをやっていた。

服部委員：民家園内で活動される外部団体のグループにはやや問題があるグループも  
ある。活動グループは訪問されたお客様の妨げにならないように活動してほ  
しい。あくまでお客優先で活動するように、できれば外部団体の園内での活  
動ルールを作ってもらいたい。

#### 事業評価

3 (1) 1 A8 B0 C0 → A
2 A1 B7 C0 → B

#### (2) 多様な主体との事業連携

菅野委員：旧所在地連携で南砺市とはよくやっているが、せっかくならば他にも建物が  
移築されているゆかりの地があるので、相手のあることではあるが、負担に  
ならない範囲で他との連携というのも模索してみてもいいかと思う。干し柿  
は今年はやったのか。

藤川係長：干し柿については、今まで柿の農家さんから余ったものを送っていただくス  
キームだったので、余りがない場合は実施ができていない。ここ数年は先方  
から連絡がないので、連携という形ではやっていない。ただ、干し柿は本館  
の軒に年中行事という形で吊るした。

菅野委員：以前は福島あたりとも交流をやったことがあるように記憶している。相手が  
乗って来なければどうしようもないことだが、是非広げるということも模索

してはいかがかと。

会計年度の職員が集まらなかったのか。2回募集しているようだが。関連した講座のある大学などに案内を送っているのか。

阿波園長：会計年度の募集については、募集期間が非常にタイトなので、そこまではしていない。

菅野委員：インターネットで自由に検索できるようにはなっているが、やはり研究室に届いた情報は目に付きやすいので、応募を検討する学生もいると思う。民俗の学芸員であれば民俗学の研究室のある大学だけでも、送っておくと反応がちがうと思う。

#### 事業評価

3 (1) 1 A5 B3 C0 → A
2 A2 B6 C0 → B

#### (3) 広報の強化

高橋部会長：前も質問した気もするが、旅行会社などへの民家園の紹介などはしているか。

藤川係長：市のシティプロモーションがインバウンド向けのツアーの案内を出しており、そこには載っていたと思う。

高橋部会長：外国人の入園者数はカウントしているが、むしろ他県の旅行者とか旅行団体、外国人も含めて、ツーリズムでやって来る人がどれくらいいるのかということに視点を移していくのが大事かと感じる。地元の野外博物館として、まずは近隣の方たちが来てくれ、こうした方はリピーターにつながっていく。一方で、ツアーとして「日本の古民家を見たい」と来る方たちがどれくらいいるのか、また、誘致するにはどういうアプローチが必要なのか、というのを広報の強化の中で模索してもよいかと思った。野外博物館ならではの利用のされ方があるのではないかとも感じている。特に海外からの団体客については、モノの消費ではなくコトの消費と言われており、体験を重視する傾向がある。その意味では、藍染めなどの体験にも一定のニーズがあると思うので、そういった点についても、今後の視点として持っていけたらよいのではないか。

高橋部会長：他の野外博物館の企画だが、コスプレイヤーの方がリピーターとなっていて、その方たちがすごく積極的に X で発信している。民家園もゲリラ的に来てとっている方がいるようだが、どうするかそろそろ考えた方がよい。コスプレイヤーとはちょっと違うかもしれないが、何も言わずに来て花嫁衣装で撮っている方もたまに出現する。どこも明確なルールを持って申請させて許可している。民家園もルールを作った方がいいのでは、と思った。

服部委員：コスプレの人は一応許可を取る必要があると聞いたので、ゲリラ的にやっている人には許可を取るように言っている。最近はあまりいないと思うが、以前はいきなり着替え出す人もいた。

阿波園長：事前に話があった場合は、禁止事項などは説明させていただく。当日、勝手に始めてしまうとなかなかコントロールできないというのはあるが、監視カメラで見るとはできるので、その場で注意することはある。コスプレは基本認めていないので、いきなり着出して撮影などしている場合は、警備さんが注意してくれることはある。

高橋部会長：ホームページなどでは「基本的に禁止」なのか条件付きで申請があれば許可できるなど明らかにしているのか。

阿波園長：明確なルールは公表していないが、基本あまりそぐわないものは認めていない。絵を描かれる方もいるので、いろいろ制限を付けてやっている。そういったことを民家園ルールブックに個別の事情として蓄積している。

高橋部会長：ホームページなどで、「禁止事項」や「利用者へのお願い」を提示していくのもいいのかなと思った。

藤川係長：写真の撮影については、個人利用は許可不要となっている。コスプレっぽい恰好で来て写真を撮られても「個人利用」と言われると、引き下がるしかないのが現状。

阿波園長：甚平とか着物は当日無料というイベントもあり、どこからがコスプレという線引きが難しい。

服部委員：女性の方で着物を綺麗に着て撮っている方もいるが、個人的になのか区別がつかない。炉端としては何も言わないが、そういった方もいる。

藤川係長：プロのカメラマンに撮ってもらっていたとしても、「知り合いの方」だと説明されてしまうと撮影を止められないので、本当に線引きが難しい。

#### 事業評価

3	(3)	1	A3	B5	C0	→	B
		2	A1	B7	C0	→	B